

月報

# いしのまき

平成30年4月号

**ハローワーク石巻**  
(石巻公共職業安定所)

〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18  
TEL 0225-95-0158  
FAX 0225-22-2442

## 一般職業紹介状況(30年2月内容)について

### 【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.95倍となり、前年同月比では0.01ポイント下回り、前月比では0.15ポイント下回りました。

### 【求人のようにす】

○ 新規求人数は1,832人で、前年同月比で16.7%減(前年同月差367人減)、前月比で14.2%減(前月差303人減)となりました。

新規求人数を主な産業別で見ると、製造業が358人で、前年同月比で14.0%増(前年同月差44人増)、卸売業・小売業が206人で、同2.5%増(同5人増)、サービス業が151人で、同7.1%増(同10人増)となりました。

一方、建設業が290人で、同33.2%減(同144人減)、宿泊業・飲食サービス業が84人で、同25.0%減(同28人減)、医療・福祉が274人で、同26.9%減(同101人減)となりました。

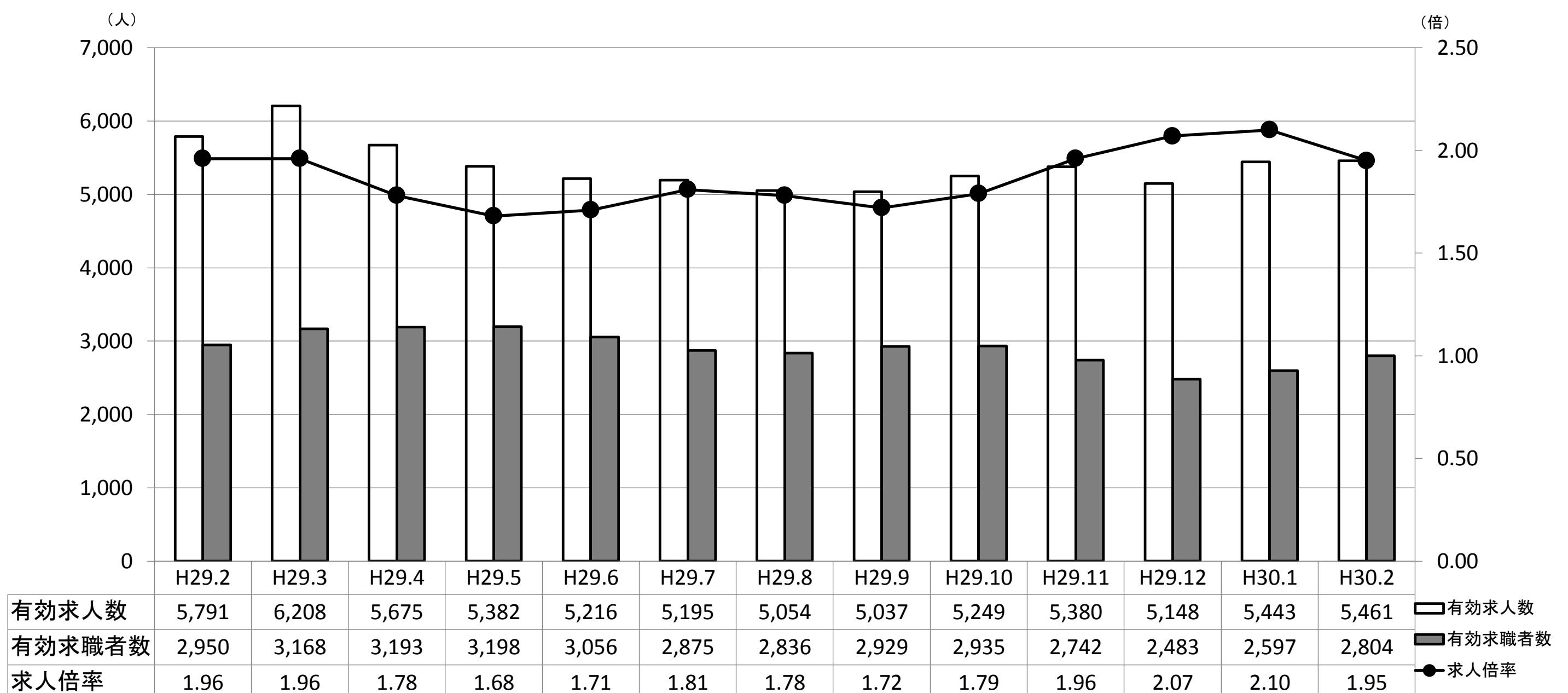
○ 月間有効求人数は5,461人で、前年同月比で5.7%減(前年同月差330人減)、前月比で0.3%増(前月差18人増)となりました。

### 【求職のようにす】

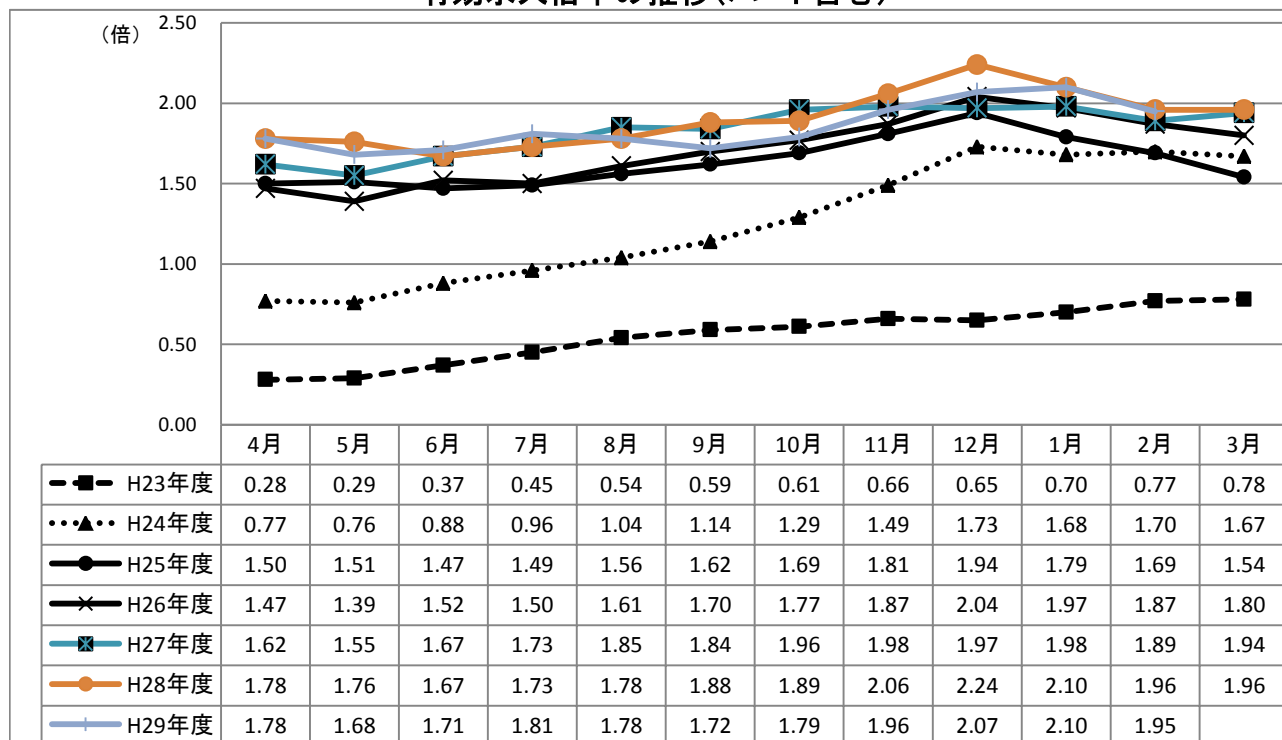
○ 新規求職者数は783人で、前年同月比で12.2%減(前年同月差109人減)、前月比で9.7%減(前月差84人減)となりました。

○ 月間有効求職者数は2,804人で、前年同月比で4.9%減(前年同月差146人減)、前月比で8.0%増(前月差207人増)となりました。

月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,483人で52.9%、45歳以上54歳以下は576人で20.5%、55歳以上は745人で26.6%となっています。



### 有効求人倍率の推移(パート含む)



### 一般職業紹介状況(パート含む)

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	1,832	*	*	▲ 14.2	▲ 16.7
月間有効求人数	5,461	*	*	0.3	▲ 5.7
新規求職者数	783	320	463	▲ 9.7	▲ 12.2
うち(保)	123	50	73	▲ 27.2	▲ 18.0
月間有効求職者数	2,804	1,226	1,573	8.0	▲ 4.9
うち(保)	826	335	491	▲ 6.0	▲ 7.2
求人倍率					
新規	2.34	*	*	▲0.12P	▲0.13P
有効	1.95	*	*	▲0.15P	▲0.01P
紹介件数	1,173	515	657	11.4	▲ 12.4
うち(保)	200	90	110	11.1	▲ 4.8
就職件数	361	139	222	49.8	▲ 16.2
うち(保)	75	29	46	23.0	25.0
新規就職率	46.1	43.4	47.9	18.3P	▲2.2P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

### 障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者等	前月比	前年同月比
新規求職者数	21	3	18	0.0	16.7
新規登録者数	7	0	7	▲ 41.7	▲ 36.4
就職件数	11	3	8	22.2	37.5
月末現在有効求職者数	347	120	227	2.4	7.1

### 雇用保険取扱状況

※ 金額の単位は千円

項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
事業所関係	新規適用事業所数	15	*	*	87.5	▲ 28.6
	廃止事業所数	10	*	*	150.0	▲ 37.5
	月末現在事業所数	4,158	*	*	0.2	1.8
被保険者関係	資格取得者数	597	301	296	29.8	▲ 14.2
	資格喪失者数	502	262	240	▲ 20.2	▲ 12.4
	離職票交付件数	291	*	*	▲ 32.3	▲ 19.2
	月末現在被保険者数	46,248	27,281	18,967	0.2	2.7
給付金関係	受給資格決定数	151	59	92	▲ 21.8	▲ 14.7
	一般給付受給者数	536	184	352	▲ 4.5	5.3
	一般給付金額	56,387	25,784	30,603	▲ 19.5	10.8
	個別延長給付受給者数	0	0	0	-	▲ 100.0
	個別延長給付金額	0	0	0	-	▲ 100.0

※ 各金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

## 平成31年3月新規学卒者対象求人の受理がスタートします！

6月1日より、新規学卒者を対象とした求人の受付を開始します。

新規学卒者の募集・採用にあたりましては、早めに採用計画を立てていただき、求人の手続きや求人活動のルールに基づき対応いただきますようお願いいたします。

なお、5月17日に、石巻市水産総合振興センターにおいて「新規高卒者対象求人説明会」を開催いたします。詳しくは下記までお問い合わせください。

### 求人申込みから選考までの日程

	求人受付開始	推薦(応募)開始	選考・内定開始
中学校	6月1日	12月1日	12月1日
高等学校		9月5日	9月16日

連絡先

ハローワーク石巻 職業相談第一部門 学卒担当  
電話 0225-95-0158

**雇用保険手続の際には必ずマイナンバーの届出をお願いします**

**平成30年5月以降、マイナンバーの記載が必要な届出等（※）について  
マイナンバーの記載がない場合には補正のため返戻する場合があります**

※ マイナンバーの記載が必要な届出等は以下のとおりです。

- ① 雇用保険被保険者資格取得届
- ② 雇用保険被保険者資格喪失届
- ③ 高年齢雇用継続給付支給申請
- ④ 育児休業給付支給申請
- ⑤ 介護休業給付支給申請

①②⑤の届出等の際には、届出等にマイナンバーの記載をお願いします。

③④の高年齢継続給付、育児休業給付の初回申請時には申請書にマイナンバーの記載をお願いします。平成28年1月以降に初回申請を行った際にマイナンバーの届出を行っていない場合は、2回目以降の申請時等の機会を捉え、個人番号登録・変更届をあわせてお持ちください。

これらの届出等については、**5月以降、必要なマイナンバーの記載がない場合には、補正のため届出等を返戻します。**

マイナンバーの届出は雇用保険の各種申請・届出を行う際に課された義務であり、必要なマイナンバーを記載しないことは法令違反に当たります。

マイナンバーの届出がない場合には、社会保険又はその他の制度の運用上支障をきたすこととなりますので、必ず提出するようお願いします。

